



2022
令和4年

1

誌面に掲載した記事・写真等の無断複製・転載等はお断りします。
お問い合わせ・ご意見は狛江市政策室へ

発行 ● 狛江市政策室
〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
☎3430-1111 FAX3430-6870
Email=wacco@city.komae.lg.jp

編集・制作 ● 特定非営利活動法人 k-press
〒201-0003 狛江市和泉本町1-35-3
ル・ミリオン・イイダ3階A号
☎3430-6617 FAX3430-6743

知的障がい者が就労、自主製品も好評

社会福祉法人 光友会

社会福祉活動家が設立

社会福祉法人光友会（清水節男理事長、岩戸南3-11-9 ☎3489-6452）は、知的障がいがある人の個性や主体性、可能性を尊び、年齢、障がいの状態にかかわらず社会の一員として市民生活が送れるよう支援することを目的に、作業所と食品生産棟（赤いエプロン）、グループホーム2カ所を運営している。また、地域に開かれた法人になるよう市内の他の施設との連携も積極的に図っている。

同法人は、世田谷区に住む社会福祉活動家の秋田晴美さん（元施設長、前理事長、故人）が、「就学猶予・免除」という名目で義務教育を受けられない子どもた

ちのため、昭和36年に岩戸南に開設した知的障がい児の保育施設「おさなご園」が母体になっている。57年の閉園後、同会を設立、養護学校（現・特別支援学校）などを卒業した人のための知的障がい者の通所授産施設「おさなご園作業所」を開設、平成7年に「ひかり作業所」に名称を変更した。

ジャムやギョーザ製造

ひかり作業所（岩戸南3-11-9）は、日常生活の充実を主目的とする生活介護事業と、生産活動を提供し、一般就労への移行に向けた支援などを行う就労継続支援B型事業を行っている。現在、18歳から86歳までの36人（定員40人）が利用しており、なかには60

年以上通っている人もいる。市内のほかにも、世田谷区など市外から通う利用者もいる。

就労継続支援B型では、企業から受注した仕事に加え、自主製品の開発力を入れて、ジャムやのりのつくだ煮を製造、パン屋などの協力店を販売している。なかでも市内から厚意で提供された狛江産夏みかんなどで作った無添加のジャムは人気商品。就労支援のほか、水泳、音楽、レクリエーションなどの行事や、特別養護老人ホームで洗濯たたみなどのボランティアもしている。

手作りの赤いエプロンは21年に作業所の敷地に建設した調理専用の施設。作業所の利用者が自主製品の手包みギョーザ4種の製造・販売のほか、食品の商品開発や衛生管



箱作りをする利用者

理講習、食品生産体験プログラムを実施している。

ホームれもん（中和泉2-20-3 ☎5497-2468）は、利用者の親の会が行っていた宿泊訓練施設に端を発し、16年に同会が開設したグループホーム。知的にハンディのある利用者が共同生活をしている。4室のほか、ショートステイ用の部屋もある。スタッフが食事や入浴、洗濯、余暇支援など生活全般を支援し、夜間も一緒に泊まる。

ホームこまえ通り（和泉本町4-2-13 3階 ☎5761-4423）は25年に開設したグループホーム。9室とショートステイ1室がある。

障がい者等を支える7つの事業

社会福祉法人 足立邦栄会

足立区、府中市などで事業

社会福祉法人足立邦栄会（新井五輪子理事長、東京都足立区皿沼2-8-8）は、初代理事長の新井邦夫さんが「戦中・戦後に苦勞して社会の発展に尽くした高齢者が安心して生活できる社会を作りたい」と平成11年に社会福祉法人を設立、12年から高齢者福祉事業と障がい者福祉事業を開始した。

現在、足立区、府中市、狛江市で特別養護老人ホーム1カ所、障がい者支援施設2カ所、障がい者生活介護・就労継続支援B型4カ所、グループホーム1カ所、介護付有料老人ホームなど10施設の運営・管理を行っている。狛江市内では主に障がい者を対象に7つの事業を行っている。

こまえ工房（東和泉1-32-21 ☎3480-1443）は、主に知的障がいのある人を対象に日常生活のサポートのほか創作・運動などのプログラムを通して日常生活が豊かになる生活介護事業と、就労意欲のある人を対象とした就労継続支援B型事業を行っている。障がい児の

保護者団体「狛江市手をつなぐ親の会」が開設した3つの福祉作業所の運営を21年に引き継いだ。29年に現在の施設に移転、名称を「こまえ工房」に改め、20代から70代までの利用者約40人が企業から受注した作業や手作りクッキー、キャンドルなどの自主製品を制作している。仕事のほか、ウォーキング、エクササイズ、プール、音楽鑑賞など生活全般を楽しむ活動も行っている。

ポンテ（元和泉2-35-1 あいとぴあセンター4階 ☎3480-2794）は昭和46年に設立された旧・重度身体障がい者通所訓練室で、狛江市社会福祉協議会の事業所を平成17年から同会が受託運営している（現在は生活介護事業）。身体障がい者16人が自主活動、リハビリ、プール、手ぬぐいなどの製作、ペットボトルのフタの選別をするボランティア活動を行っている。

みずきケアセンター狛江・あいとぴあ日中一時支援室（元和泉2-35-1 あいとぴあセンター3階 ☎3430-3809）。障がい者（児）の居宅介護、重度訪問介護・移動支援をヘルパーが行う



クッキーを作るこまえ工房の利用者（写真提供：足立邦栄会）

事業。日中一時支援室は契約を結んだ障がい者（児）を一時的に預かる。グループホームパンダ（中和泉3丁目）。既存の住宅を改装して25年に開設され、スタッフのケアを受けながら5人が共同生活している。相談支援センターみずき



▷10◁

（東和泉1-32-21 ☎5761-4796）。一般相談支援、特定相談支援、障がい児相談支援の各事業を行っている。狛江市こまほっとシルバー相談室多摩川住宅（中和泉4-23-1リバーサイドハイツ1階 ☎3480-6150）。原則として多摩川住宅の概ね65歳以上の居住者と家族の見守り・相談業務を30年から行っている。

障がい者の共生目指し乗馬会やカフェ

特定非営利活動法人 バリアフリーセンター福祉ネットナナの家

子どもの第三の居場所

特定非営利活動法人バリアフリーセンター福祉ネットナナの家（皆河える子理事長、和泉本町4-2-13 サンテサカエ201 ☎5438-2773）は、障がいのある人もない人も地域で幸せな生活を営んでいくために必要な事業を行うことで福祉と社会の利益の増進に寄与することを目的にしている。子どもデイサービス事業、障

がい者が就労体験を行うカフェを運営するほか、障がいの有無に関わらず様々な人が出会う乗馬会を定期的で開催している。

同法人は、重複障がい児がいる皆河さんが呼びかけて平成10年に任意団体としてスタートした。自身の体験から乗馬が体の不自由な人の心身にもたらす効用を知った皆河さんは、11年に多摩川河川敷で初の乗馬会を催した。13年に特定非

営利活動法人となり、14年に地域デイグループ事業を開始、狛江市委託事業として障がい児の緊急一時保護を行うほか、家族サポートとして鍼灸治療、ヨガを実施している。

25年から児童発達支援及び放課後デイサービス「こどもデイサービスほっぷ・すてっぷ」を開設した。障がいを持つ子が学校、家庭以外にほっとできる第三の居場所を目指しており、子どもが安



多摩川乗馬会のひき馬（写真提供：ナナの家）

心して自分らしくいられるように配慮し、各分野の専門スタッフがサポートしながら様々なプログラムや仲間づくり、作業療法士などによる遊びや運動、スポーツ、創作活動などを通じた療育プログラムを行い、感覚、運動機能、コミュニケーション

能力の発達を支援する。利用者は原則3歳から18歳まで。

同会では2頭のポニーを飼育、散歩や世話をすることで子どもたちの非言語コミュニケーションによる発達や地域の人との交流が広がっている。

多摩川で乗馬会

多摩川河川敷の自由ひろばで年数回催してきた乗馬会は、令和元年の台風19号による河川敷の被害や新型コロナウイルス感染症により中断していたが、昨年11月に91回目となる乗馬会を開催した。子どもが乗

るひき馬には延べ約230人が騎乗。初めてのポニーとのフォトフレーム作りにもぎわった。運営に多くのボランティアが参加、自然の中で多くの人同士が交流を深めている。

nana's art cafe りんごの木（元和泉2-35-1 あいとぴあセンター1階 ☎5761-5646）は令和2年にオープンしたカフェで、6種類のトースト、ドリンクなどを提供している。交流の場となることを目的にナナの家を利用している子の作品を飾り、障がい者が就労を目指して調理の準備や接客などを体験する場となっている。